

# 水と緑のふるさと基金報告書



冬の新滝

## 【目次】

1.ご寄付をいただいた皆様へ	2ページ
2.寄付の概況	3ページ
3.基金の使用	4～6ページ
4.基金の令和4年度末現在高	6ページ
5.令和5年度の事業計画	6ページ
6.寄付の受け入れデータ	7～11ページ
7.寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します	11ページ
8.王滝村むらづくり寄付条例	12ページ

令和5年6月

## 1. ご寄付をいただいた皆様へ

全国の皆様には、当村の「水と緑のふるさと基金」に、ご寄付を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

平成 18 年度より始めたこの制度も、本年で 18 年目となりました。この間 2,507 名の多くの方々から 1 億 8 千 3 百万円余のご厚志を賜わり、木曽御嶽山の環境整備や森林整備及び水源涵養など事業の貴重な財源として活用させていただいております。

当村の人口も 670 人（令和 5 年 6 月 1 日現在）と、人口減少に歯止めがかからない状況であり、また、御嶽山の噴火災害や新型コロナウイルス感染症の影響から、観光産業を中心に影響が続いています。しかしながら私たちは、木曽御嶽山を有する村として、また、愛知用水の水源地として、自然環境や歴史・文化・伝統など、豊かな地域資源を後世に残す大きな責務を担っております。

水と緑のふるさとをこれからも守り続け、日本一古いと言われている小さなこの村を未来につなぐため、この寄付金を通じて活力ある村づくりに参加いただきますよう改めてお願い申し上げます。

なお、多くの方に村へ訪れていただきたいとの思いから、返礼品は「アウトドアレースの参加権」や「王滝村ふるさと応援商品券」など限られてはいますが、これらは、村への来訪促進と地域経済の活力創出にご協力をいただく取り組みとしています。

当村に寄付していただいた方で、ご希望のあった方に寄付額の 30%（1,000 円未満切り捨て）にあたる額の参加権利、商品券を返礼品としてお送りしておりますので、ぜひご活用いただければ幸いに存じます。

皆様方のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げ、令和 4 年度の「水と緑のふるさと基金」への御礼並びに報告とさせていただきます。



王滝村長 越原道廣

## 2. 寄付の概況

令和4年度（第17期）は、延べ222件（210人）のご寄付をいただきました。寄付金の総額は951万7980円でした。

事業項目	寄付額（円）	件数（件）
① 木曽御嶽山の環境整備	4,893,000	103
② 森林整備及び水源涵養	1,373,980	43
③ 自然エネルギーの利用促進	299,000	9
④ 教育の推進並びに文化の保全及び育成	628,000	21
⑤ 交流人口の増加（R2年度追加）	682,000	19
未指定	1,642,000	27
<b>合計</b>	<b>9,517,980</b>	<b>222</b>

なお、過去5年の寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	4,412,705	63	3,672,000	48	7,372,474	130
②森林整備及び水源涵養	2,835,000	33	3,115,500	36	3,153,500	38
③自然エネルギーの利用促進	1,156,000	8	1,161,000	10	169,500	6
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	834,881	32	1,372,500	36	1,263,500	36
⑤交流人口の増加					1,604,000	38
未指定	1,295,915	30	1,247,621	21	3,367,000	29
<b>合計</b>	<b>10,534,501</b>	<b>166</b>	<b>10,568,621</b>	<b>151</b>	<b>6,929,974</b>	<b>277</b>

事業項目	令和3年度		令和4年度		平成18年度からの合計	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	3,855,000	59	4,893,000	103	59,996,772	1,042
②森林整備及び水源涵養	2,992,400	31	1,373,980	43	51,573,404	679
③自然エネルギーの利用促進	83,000	4	299,000	9	6,033,500	102
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	620,000	19	628,000	21	11,692,659	338
⑤交流人口の増加	125,000	8	682,000	19	2,411,000	65
未指定	7,810,000	43	1,642,000	27	51,319,615	595
<b>合計</b>	<b>15,485,400</b>	<b>164</b>	<b>9,517,980</b>	<b>222</b>	<b>183,026,950</b>	<b>2,821</b>

### 3. 基金の使用

#### 【令和4年度事業実績】

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
木曽御嶽山の環境整備	田の原遊歩道整備	8,140	4,000
森林整備及び水源涵養	除間伐、危険木伐採 熊除け鐘設置	4,565	3,700
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実（図書購入）	618	600
<b>計</b>		<b>13,323</b>	<b>8,300</b>

令和4年度は田の原遊歩道整備・除間伐・危険木伐採・熊除け鐘設置・学校教育の充実に対し、基金の中から830万円を取り崩し使用しました。

#### ○田の原遊歩道整備

- ・風雨等により劣化した遊歩道の整備を行いました。

#### ◆ 遊歩道整備



施工前



施工後

#### ○森林整備及び水源涵養

- ・令和4年度は、計画どおりに事業を実施することができました。
- ・除間伐事業では5.4haの除間伐を実施しました。

#### ◆ 事業種

事業種	事業面積 (ha)	備考
除間伐	5.4ha	春山 5.1ha・赤沢 0.3ha
計	5.4ha	

◆ 保育事業 除間伐（春山）



作業前



作業後

◆ 保育事業 除間伐（赤沢）



作業前



作業後

○危険木伐採

・村道1号線の危険木12本を伐採しました。



作業前



作業後

○熊除け鐘設置

・令和4年度は、滝越水交園、滝越オートキャンプ場、自然湖、小川橋の4箇所に設置しました。



滝越オートキャンプ場



自然湖

- 教育の推進並びに文化の保全及び育成  
 ・小中学校の図書購入費として活用しました。



#### 4. 基金の令和4年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。  
 運用益として35,000円の基金利子が生じ、基金の令和4年度末(令和5年3月31日)現在高は8875万3909円となっています。

(単位：円)

事業項目	寄付金額合計	これまでの基金取り崩し	基金残高
① 木曽御嶽山の環境整備	59,996,772	36,230,000	23,766,772
② 森林整備及び水源涵養	51,573,404	34,529,000	17,044,404
③ 自然エネルギーの利用促進	6,033,500	840,000	5,193,500
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	11,692,659	9,819,000	1,873,659
⑤交流人口の増加	2,411,000	0	2,411,000
未指定	51,319,615	13,118,000	38,201,615
利子	262,959		262,959
<b>合計</b>	<b>183,289,909</b>	<b>94,536,000</b>	<b>88,753,909</b>

#### 5. 令和5年度の事業計画

令和5年度は、以下の事業に基金から、1920万円を使用する予定です。

(令和5年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

(単位：千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
木曽御嶽山の環境整備	王滝頂上トイレ改修	3,945	3,900
森林整備及び水源涵養	造林事業	25,310	10,600
教育の推進並びに文化の保全及び育成	児童・生徒用図書整備	600	600
その他	森林鉄道軌道改修	4,158	4,100
<b>計</b>		<b>34,013</b>	<b>19,200</b>

## 6. 寄付の受け入れデータ

### 【月別】

月別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
4月	8	242,000	10月	7	410,000
5月	4	120,000	11月	56	2,408,000
6月	6	335,000	12月	68	2,423,980
7月	20	1,723,000	1月	19	994,000
8月	6	234,000	2月	6	192,000
9月	5	224,000	3月	5	212,000
			<b>合計</b>	<b>210</b>	<b>9,517,980</b>

### 【都道府県別】

都道府県別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
北海道	1	54,000	静岡県	4	148,000
宮城県	3	162,000	愛知県	61	1,776,980
山形県	2	400,000	三重県	1	54,000
茨城県	3	374,000	滋賀県	3	25,000
群馬県	4	94,000	京都府	11	304,000
埼玉県	7	1,248,000	大阪府	11	309,000
千葉県	4	216,000	兵庫県	9	323,000
東京都	33	1,658,000	岡山県	1	54,000
神奈川県	18	946,000	山口県	1	54,000
新潟県	2	64,000	高知県	1	54,000
福井県	2	108,000	福岡県	1	25,000
山梨県	1	54,000	熊本県	2	42,000
長野県	21	803,000	大分県	1	100,000
岐阜県	2	68,000			
			<b>合計</b>	<b>210</b>	<b>9,517,980</b>

### 【個人・団体別】

事業項目	個人		団体		今年度合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
木曽御嶽山の環整備	102	4,883,000	1	10,000	<b>103</b>	<b>4,893,000</b>
森林整備及び水源涵養	41	1,226,000	2	147,980	<b>43</b>	<b>1,373,980</b>
自然エネルギーの利用促進	9	299,000			<b>9</b>	<b>299,000</b>
教育の推進並びに文化の保全及び育成	21	628,000			<b>21</b>	<b>628,000</b>

交流人口の増加	19	682,000			19	682,000
指定なし	27	1,642,000			27	1,642,000
<b>寄付合計</b>	<b>219</b>	<b>9,360,000</b>	<b>3</b>	<b>157,980</b>	<b>222</b>	<b>9,517,980</b>

【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
松尾 隆太	宮城県 仙台市	54,000	浜中志奈子	愛知県 安城市	12,000
鈴木 則夫	茨城県 土浦市	20,000	浅野 正憲	愛知県 小牧市	30,000
丸山 朝日	群馬県 高崎市	37,000	田中 太郎	京都府 京都市	60,000
丸山 幸枝	群馬県 高崎市	27,000	横内雄一郎	大阪府 泉大津市	54,000
原田 弘毅	埼玉県 さいたま市	54,000	佃 啓史	大阪府 守口市	5,000
石川 尚子	埼玉県 新座市	10,000	松崎 健自	大阪府 島本町	5,000
佐藤 弘	埼玉県 坂戸市	54,000	黒田 康史	兵庫県 たつの市	3,000
荒木 幸男	東京都 新宿区	30,000	上岡 隆幸	高知県 宿毛市	54,000
生盛 葉子	東京都 中野区	10,000	柳木 文男	福岡県 久留米市	25,000
橋本 洋平	東京都 杉並区	54,000	松尾 洋	熊本県 熊本市	42,000
出口 宣夫	東京都 豊島区	50,000	圃中 朝夫	大分県 大分市	100,000
名倉 和樹	東京都 北区	20,000	寄付者1	北海道 札幌市	54,000
奥山 賛生	東京都 足立区	54,000	寄付者2	宮城県 仙台市	54,000
皆戸 顕彦	神奈川県 藤沢市	10,000	寄付者3	宮城県 仙台市	54,000
馬場 大輔	神奈川県 小田原市	54,000	寄付者4	山形県 山形市	400,000
小岩 國雄	長野県 千曲市	100,000	寄付者5	茨城県 牛久市	54,000
平出 吉範	長野県 箕輪町	10,000	寄付者6	茨城県 坂東市	300,000
新井 一夫	長野県 高森町	30,000	寄付者7	群馬県 前橋市	20,000
結城 充	愛知県 名古屋市	100,000	寄付者8	群馬県 沼田市	10,000
色川 穂高	愛知県 名古屋市	54,000	寄付者9	埼玉県 川口市	20,000
草間 直樹	愛知県 名古屋市	54,000	寄付者10	埼玉県 越谷市	1,000,000
野口 剛資	愛知県 名古屋市	54,000	寄付者11	埼玉県 越谷市	100,000
山根 康宏	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者12	埼玉県 越谷市	10,000
野田喜代子	愛知県 名古屋市	20,000	寄付者13	千葉県 船橋市	54,000
後藤 茂	愛知県 一宮市	5,000	寄付者14	千葉県 柏市	54,000
洞田 睦	愛知県 春日井市	10,000	寄付者15	千葉県 八千代市	54,000
横井 幹昌	愛知県 豊田市	100,000	寄付者16	千葉県 君津市	54,000



## 【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
寄付者17	東京都 千代田区	54,000	寄付者48	神奈川県 川崎市	54,000
寄付者18	東京都 港区	54,000	寄付者49	神奈川県 川崎市	54,000
寄付者19	東京都 港区	54,000	寄付者50	神奈川県 川崎市	54,000
寄付者20	東京都 港区	54,000	寄付者51	神奈川県 川崎市	54,000
寄付者21	東京都 新宿区	300,000	寄付者52	神奈川県 川崎市	20,000
寄付者22	東京都 江東区	54,000	寄付者53	神奈川県 相模原市	54,000
寄付者23	東京都 品川区	54,000	寄付者54	神奈川県 相模原市	54,000
寄付者24	東京都 目黒区	54,000	寄付者55	神奈川県 横須賀市	150,000
寄付者25	東京都 目黒区	10,000	寄付者56	神奈川県 鎌倉市	54,000
寄付者26	東京都 大田区	54,000	寄付者57	神奈川県 藤沢市	54,000
寄付者27	東京都 世田谷区	54,000	寄付者58	神奈川県 小田原市	54,000
寄付者28	東京都 世田谷区	54,000	寄付者59	新潟県 村上市	64,000
寄付者29	東京都 世田谷区	54,000	寄付者60	福井県 福井市	54,000
寄付者30	東京都 渋谷区	54,000	寄付者61	福井県 高浜町	54,000
寄付者31	東京都 渋谷区	54,000	寄付者62	山梨県 甲斐市	54,000
寄付者32	東京都 杉並区	54,000	寄付者63	長野県 長野市	50,000
寄付者33	東京都 杉並区	50,000	寄付者64	長野県 松本市	20,000
寄付者34	東京都 杉並区	18,000	寄付者65	長野県 松本市	20,000
寄付者35	東京都 杉並区	30,000	寄付者66	長野県 松本市	54,000
寄付者36	東京都 足立区	10,000	寄付者67	長野県 松本市	10,000
寄付者37	東京都 足立区	30,000	寄付者68	長野県 松本市	20,000
寄付者38	東京都 江戸川区	10,000	寄付者69	長野県 塩尻市	50,000
寄付者39	東京都 八王子市	54,000	寄付者70	長野県 塩尻市	54,000
寄付者40	東京都 調布市	10,000	寄付者71	長野県 塩尻市	10,000
寄付者41	東京都 町田市	54,000	寄付者72	長野県 松川町	100,000
寄付者42	東京都 町田市	54,000	寄付者73	長野県 上松町	5,000
寄付者43	東京都 稲城市	54,000	寄付者74	長野県 木曽町	100,000
寄付者44	神奈川県 横浜市	30,000	寄付者75	長野県 木曽町	50,000
寄付者45	神奈川県 横浜市	54,000	寄付者76	長野県 木曽町	50,000
寄付者46	神奈川県 横浜市	54,000	寄付者77	長野県 木曽町	10,000
寄付者47	神奈川県 横浜市	54,000	寄付者78	岐阜県 中津川市	18,000

## 【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
寄付者79	岐阜県 各務原市	50,000	寄付者110	愛知県 小牧市	60,000
寄付者80	静岡県 浜松市	30,000	寄付者111	愛知県 小牧市	54,000
寄付者81	静岡県 富士宮市	54,000	寄付者112	愛知県 稲沢市	54,000
寄付者82	静岡県 磐田市	54,000	寄付者113	愛知県 稲沢市	10,000
寄付者83	静岡県 掛川市	10,000	寄付者114	愛知県 大府市	10,000
寄付者84	愛知県 名古屋市	50,000	寄付者115	愛知県 知多市	30,000
寄付者85	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者116	愛知県 知多市	54,000
寄付者86	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者117	愛知県 知多市	10,000
寄付者87	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者118	愛知県 知多市	10,000
寄付者88	愛知県 名古屋市	120,000	寄付者119	愛知県 日進市	54,000
寄付者89	愛知県 名古屋市	50,000	寄付者120	愛知県 日進市	20,000
寄付者90	愛知県 名古屋市	14,000	寄付者121	愛知県 みよし市	10,000
寄付者91	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者122	愛知県 あま市	30,000
寄付者92	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者123	愛知県 東郷町	20,000
寄付者93	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者124	三重県 桑名市	54,000
寄付者94	愛知県 名古屋市	54,000	寄付者125	滋賀県 守山市	20,000
寄付者95	愛知県 名古屋市	20,000	寄付者126	滋賀県 愛荘町	5,000
寄付者96	愛知県 名古屋市	20,000	寄付者127	京都府 京都市	30,000
寄付者97	愛知県 名古屋市	54,000	寄付者128	京都府 京都市	30,000
寄付者98	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者129	京都府 京都市	100,000
寄付者99	愛知県 名古屋市	30,000	寄付者130	京都府 木津川市	30,000
寄付者100	愛知県 岡崎市	10,000	寄付者131	京都府 大山崎町	54,000
寄付者101	愛知県 一宮市	50,000	寄付者132	大阪府 大阪市	54,000
寄付者102	愛知県 瀬戸市	54,000	寄付者133	大阪府 大阪市	30,000
寄付者103	愛知県 半田市	20,000	寄付者134	大阪府 大阪市	3,000
寄付者104	愛知県 春日井市	10,000	寄付者135	大阪府 吹田市	54,000
寄付者105	愛知県 豊川市	54,000	寄付者136	大阪府 高槻市	20,000
寄付者106	愛知県 津島市	20,000	寄付者137	大阪府 枚方市	20,000
寄付者107	愛知県 津島市	10,000	寄付者138	大阪府 茨木市	54,000
寄付者108	愛知県 安城市	54,000	寄付者139	大阪府 富田林市	10,000
寄付者109	愛知県 犬山市	40,000	寄付者140	兵庫県 神戸市	54,000

【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
寄付者141	兵庫県 神戸市	20,000	寄付者145	兵庫県 宝塚市	54,000
寄付者142	兵庫県 明石市	20,000	寄付者146	兵庫県 宝塚市	54,000
寄付者143	兵庫県 西宮市	54,000	寄付者147	岡山県 岡山市	54,000
寄付者144	兵庫県 相生市	64,000	寄付者148	山口県 宇部市	54,000

【団体の寄付者のみなさま】

(敬称略)

団体名	住所	寄付金額(円)
株式会社リンクス	長野県 飯田市	50,000
Bee's Bakery	長野県 木曾町	10,000
寄附団体 1	愛知県 春日井市	97,980

(注)・個人名、団体名の掲載については、了承を得ています。

- ・個人名、団体名の公開を希望されない方は「寄付者」「寄付団体」としました。
- ・個人名、団体名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。

## 7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します

- ・美しい自然をいつまでも
- ・大自然の環境整備事業の支援になれば嬉しいです。
- ・素晴らしい自然環境の中で走らせていただけることに感謝しています。
- ・緑豊かな王滝村。どの季節に行っても美しい自然に囲まれたこの村に行けることを、心から楽しみにしております。
- ・御嶽スキー場今年も行きます。応援してます。
- ・いつも応援しています。
- ・素晴らしい体験をありがとうございます。

(お寄せいただいたメッセージの一部を掲載させていただきました。)

## 8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日  
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）から收受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の使途指定等)

第 3 条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- (1) 木曾御嶽山の環境整備に関する事業
- (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
- (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
- (4) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業
- (5) 交流人口の増加に関する事業

(寄付者への配慮)

第 4 条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第 5 条 基金として積立てる額は、第 1 条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第 6 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第 7 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第 8 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、第 3 条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第 9 条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第 10 条 村長は、毎年度の終了後 3 ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 16 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

発行／編集／印刷

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村 3623

王滝村役場 企画・観光推進室 企画係

TEL：0264（48）2001

FAX：0264（48）2172

Email：otaki-kikin@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ：http://www.vill.otaki.nagano.jp/